

旅人・憶良私記

—その歌の構成をめぐって—

はじめに

旅人・憶良私記

万葉集巻五は旅人・憶良を中心とした歌巻で、中国文学の影響の著しい特異な巻であることは周知の通りである。古来憶良の歌集、旅人の歌集と見るか、またその筆録者や編纂者についても異説があり複雑な歌巻の様相を呈する。その点に関しては本稿の論旨に必要な限り言及することにし、今その一々について紹介することは割愛する。

私は旧稿において注(一)、旅人の短歌の排列に漢詩の起承転結の四段構成の影響がみえることを考察し次の如く論じた。

讚酒歌十三首が整然たる構成を有することは既に指摘されるところであるが、そこには彼の風藻の侍宴詩の「排律を以て本義とする規定」が一種の規範意識として底流しその状態が短歌の排列にも反映したと思われる。

梅花の宴は旅人の嗜好に始まるものと思われるが、この三十二首は旅人の序文(命題)に対して、それぞれ一首ずつの歌をなしている。従来この三十二首の中に宴席歌にそぐわない歌があるところ

林 田 正 男

から、予歌説その他があるが、この三十二首は旅人の序文(命題)に対して、大式紀卿以下七名(八一五—八二二)は賓客の人々の歌であるいわば歌い起こしで「起」に相当する。主人旅人はこれを承け次の部分へ導く役割をなす詠歌を物している。即ち「承」にあたる。「転」は梅と何かを共に詠じ込み変化を持たせた、大伴百代(八二三)以下(八四五)までの歌である。「起」と異なるところは時間的な順序に従って展開しいわば進行的表現という有機的な構成をもっている。「結」は田守を淡理と表記する風流人である当日の世話人格の小野田守が前を承けて歌い納めている。いわば一編のしめくりである。このように三十二首の構成(排列)は中国詩文の影響をうけた意図的なものであると思われる。

以上の如く解することによって予歌ではないかという疑問も一挙に解決できる。

旅人はこの一連の歌と松浦河の歌群を都の宜に送るにあたって、員外故郷を思ふ歌、後追和歌を漢詩の排列に見られる四段に構成して送った。即ち(一)漢文の序(二)梅花三十二首(三)員外の歌(四)後追和歌である。松浦河の序と一連の歌も同じ様式である。さらにこの

考察を保證すべきは宜の旅人への返簡も四段の構成を有していることである。

旅人はこの特殊な和歌の四段構成により創作意識の著しい松浦河の歌において文学的効果を挙げるとともに新文学を創造したといえる。

周知の如く旅人の歌に中国文よりの典拠の指摘は古来よりしばしば行なわれるところである。確かにその影響の強さが認められる。その旅人の和歌に漢詩の構成(排列)が投影していることは何の不思議もない、むしろ当然のことであろう。

本稿ではこの旅人の四段構成が、憶良の漢文序・長歌・短歌という三段構成と、どのようなかわりを有するかについて両者の筑紫時代以前にも触れながら卑見を述べる。

一

旅人の讃酒歌十三首の構成と、憶良の序・長歌・反歌という構成が相当近似した歌の配列を示していることについては既に稲岡耕二氏注(2)に指摘がある。氏は「この十三首は、二首ずつ一組の四対をはさんで、五首の『酔哭讃歌』と『賢しら蔑視』が交互に現われながら終結するという特殊な配列をもつものであるが、その二首一組の配列は、憶良の序と長歌反歌の叙述内容に相当する順序のものである。」と述べられる。また「短歌を得意とする旅人にも長歌的な構成を考える余地があり、そこに旅人の独自の姿勢がある。さらに旅人は短歌によって長歌的な機能を發揮しつつ、しかも長歌の冗漫さをさけるという連作の意図がうかがえる。」と結論づけられる。旅人短歌の連作のありようを見据えた従うべき卓論と思われる。

前述の讃酒歌十三首は意図的ではなかったにしろ結果的には漢詩の起承転結に相当する構成を見ることが出来る。梅花宴・松浦河などの一連の歌群も四段の構成を有するものであった。

一方憶良の歌について、その一連の歌が「その一首一首が何れも序文・長歌・反歌の三部を以て成ってゐること等、三首一連で構成する中国挽歌の原則をふんでゐる。」と大浜巖比古氏注(3)が指摘される如く憶良の巻五前半の歌群は、日本挽歌の序・長歌(七九四)、反歌(七九五―七九九)。惑へる情を反さしむる歌の序・長歌(八〇〇)、反歌(八〇一)。子等を思ふ歌の序・長歌(八〇二)、反歌(八〇三)。世間の住り難きを哀しぶる歌の序・長歌(八〇四)、反歌(八〇五)。鎮懐石歌の序・長歌(八一三)、短歌(八一四)(異説があるが目錄に従う)。と明確な三段による構成を有している。では旅人の四段による構成と憶良の三段構成とは、相互に如何なる関連を有するか。

これらの歌群は七九九左注「神龜五年七月二十一日、筑前国守山上憶良上る。」八〇五左注「神龜五年七月二十一日、嘉摩郡にして撰定しき。筑前国守山上憶良」とある。日本挽歌の女性を旅人妻・憶良妻と見るか説の別れるところであるが、いずれにしろ憶良が上長官旅人に奉ったと見ることに異論はなからう。かつて私は旅人と憶良歌の相互の関連について諸氏の論考に教示を得て次の如く論じた。注(4)

旅人は漢詩文や宣命の字句を踏まえた、吉野讃歌の長短歌を作った注(5)。やがて筑紫下向後、凶問に報ふる歌にその手法を生かし、新らしく漢文序和歌という新様式を試みた。この新様式の凶問歌を下僚の憶良にも披露した。憶良はこの新様式の歌作に感動

すると共に作歌意識を強く刺激された。そこでこの凶問歌が機縁となり注(6)旅人の新形式を一步進めた漢文序十長歌十短歌(七九四―七九九)という型式を創意し旅人に謹上した。しかし憶良の意欲的な作歌意識は尽きず、次の歌を追加することになった。それは中国官吏の述志の文学に学んで自己の志を詩賦に託して(八〇〇―八〇五)上官である旅人に謹上するという方法であった。注(7)

謹上された憶良の一連の歌作は旅人の手許に有り、旅人の次の作歌構成に投影することとなった。旅人は彼の得意とする短歌を以て憶良の漢文序・長歌・反歌という叙述内容に相当するという特殊な構成を持った短歌の連作を生み出すこととなった。即ち讚酒歌十三首がそれであると。

と旅人の吉野讚歌・凶問歌及び憶良の一連の歌が相互に密接な関連を有し、讚酒歌の構造筆法に投影し特殊な構成を持つ短歌の成立をみたことを考察した。

旅人の凶問歌(七九三)と巻五前半の憶良連作の関連について伊藤博氏は(前掲「文学」注(6))

憶良は確実に旅人作を見、旅人の胸を借りている。逆に言えば、旅人は万葉集が伝えるかぎり、当代最初の試みである漢倭混淆のその新作を明かに憶良に披露した。それに意欲的に対応し敏感に和したのが、これまた万葉文学史上最初の型式である漢倭併用の憶良連作であったのだ。

と述べられる。いかにも氏の説の如く自己の文学作品として漢序十和歌という新様式の文学を形成したのは旅人であり憶良であったと思われる。勿論、その根柢をなすものは両者の中国文学の教養の然

らしめるものである。しかし両者のその傾向なり萌芽は筑紫時代以前に求むべきである。その周辺を追究することによって、やがて旅人・憶良を中心とする筑紫時代の活発な文芸活動も理解することが出来るであろう。

二

まず憶良についてみるに、周知の如く憶良には類聚歌林の編纂がある。今は存しないが万葉集卷一・卷二・卷九にその名が九ヶ所見える。讚岐安益郡に幸しし時、軍王の山を見て作る歌・長歌・反歌(五六)。額田王の歌(七)(八)の左注など、その一例を引用する(六の左注)

右、檢日本書紀、無_レ幸_二於讚岐國_一。亦軍王未_レ詳也。但、山上憶良大夫類聚歌林曰、記曰、天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午、幸_二伊与温湯宮_一云々。一書、是時宮前在_二三樹木_一。此之_二樹斑鳩比米二鳥大集_一。時勅多挂_二稻穗_一而養_レ之。乃作歌云々。若疑從_レ此便幸之歟。

その他の引用は割愛するが、いずれにしろ相当くわしい叙述を有しており歌林の性質を窺うことが出来る。

史実や解釈に問題はあがあるが、その作歌事情(由来や書紀にない史実及び伝説)を長い散文で明らかにしている。

川崎庸之氏は集中の左注に類聚歌林の名が見えるが、その中に書紀の引用されているところから、多分かれの東宮侍候当時の編纂であろうと推定している(記紀万葉の世界―「山上憶良」)。いずれにしろ筑紫下向以前の編纂とみることは穩当であろう。

今は散佚したといわれる類聚歌林も、後世「正子内親王繪合詞」袋

草子「八雲御抄」にその名が見える。正倉院文書の中にある可請章疏目録に歌林七巻とあるのが類聚歌林ではないかと推測されていることなどから平安末期までは存したと思われる。

だとすれば筑紫時代憶良の手許には歌林の原本なり手控えが存したとみることは許されよう。旅人と憶良の交渉は筑紫時代以前は詳らかでないが、筑紫に於いては大宰帥と筑前守という上下官の關係である。その交渉を機縁として、兩人の作歌活動は頓に盛んになっており万葉に存する兩者の主要部分ほとんどこの期のものである。その点、文学的に互によりき刺激となったことは確かであろう。

明証はないが憶良が手許にある類聚歌林を旅人に披露したことも充分に考えられる。巻五前半の憶良の一連の歌群は旅人に謹上していることからそれが言える。

歌林にその作歌事情の叙述が相当に委しいことは前にみた。この傾向はやがて彼の序文・長歌・反歌という形式へ發展する過程を示すものといえる。分類して聚(アツ)めたと推定されるこの歌集の性質からいっても編纂者の憶良が行なつたのは注記であり叙事的説明である。憶良は自己の作を叙事+叙情という形式を持った文学作品として形成しなかつたに相違ない。この志向は歌林編纂の項より芽ばえ、次第に内部に醸成されていたと思われる。やがて筑紫時代に旅人との交渉を機縁として憶良文学の開花を見るのである。この憶良の作歌傾向について、久米常民氏は注(8)、万葉の左注に類聚歌林の引用が詳細であることから「憶良の歌林編纂の方針及び憶良の関心がどう言ふところにあつたかを考へるのに好都合な事例であると思はれる。かう言ふ傾向がつきすすんで行くと、『痾に沈みて自ら哀ぶ文』の如き散文への徹底となるのである。」と指摘されている

が、肯定しうる。

日本挽歌(七九四)の前に載せる文では仏教・儒教的思考による悼亡文を成し、惑へる情を反さしむる歌(八〇〇)の序では三綱・五教を説き、子等を思ふ歌(八〇二)の序では釈迦如来の言を述べ子の宝であることを提示するなど、理窟っぽいという評はあるが、序・長歌・反歌が一体となった憶良の独自の文学を開拓したといえる。熊凝の歌(八八六)の序、及び目録に憶良作とする鎮懐石歌(八一三)の序。これについては旅人作とみる説があるが、近時その用字・作風の上から及び旅人は長歌一首しか残さないことなどから古来の説の如く今日では略憶良作と見られている。注釈・私注・評釈(佐々木)。本稿の憶良歌の構成からいえば、漢文序+長歌+短歌という構成は憶良的構成法である。当面歌を憶良作、少なくとも憶良の手を経たものとみること、話の出所の筑前の地名や人名を明記することからも最も適当な判断と思われる。作品の傾向からいえば、憶良の個我的稀薄が感じられる。伝聞を中心に第三者的に定着させているところなど、類聚歌林の傾向を一步進めたにすぎない。

そのほか左注ではあるが巻十六筑前国志賀白水郎歌(三八六〇—三八六九)など作歌事情を詳細に叙述している。叙事と叙情が一体となった文学作品といえる。短歌十首の構造など論者によって必ずしも一定しないが、いずれにしろ巧妙な短歌の連作といえる。さて作品の文芸性もさることながら、史実や伝説など作品の背景を詳しく叙することは類聚歌林の記載と照応するものであり、前述の作どもは明らかに歌林編纂当時から憶良が意図した文学構成であるといえる。

前にみた大浜氏の「中国挽歌の原則」をふんでい。とされるこ

とも、憶良の中国文学との接触交渉などにより自然とその意識が底流していたと見るべきであろう。やがて漢籍と和歌とが交流し結ばれた漢倭併用の憶良文学となるのである。即ちその線上に成ったのが巻五の歌群であると共に、その間の事情を如実に示しているといえる。

三

大伴旅人は統紀の記載によれば、靈龜元年正月十日従四位上、同元年五月二十日中務卿。養老二年三月十日中納言となった。同四年二月隼人が反した時に征隼人持節大將軍に任ぜられ同年六月十七日その労苦に対し、使を派し慰問せしめられた。時に持節將軍、正四位下、中納言兼中務卿とみえる。中務卿の後任は養老五年六月二十六日多治比呂守が任じられている。これによれば養老五年六月頃までは旅人は兼任の中務卿であったと思われる。中務省の中は禁中の義であり宮中のことをつかさどる省である。従って侍従など天皇の御側のことは申すまでもなく、詔勅の宣下なども掌った。

武田祐吉博士注(9)は中務卿時代の旅人について、「しかも一方には中務卿であつたこともあり、功臣寵妃等の第に就いて恩詔を宣る使にもなつてゐる。中務卿は詔命を宣る役目があり、これを宣命といふが、これは曲節を附して朗誦するものである。その作品の吟誦に堪ふるものあるは、おのづから宣命の気味を蔵してゐるのであらう。」と述べられている。「漢文体の詔勅に対し、国文体の詔勅を宣命というのである。普通上代文学では続日本紀に載る六十二編を主としてさすようであるが、旅人が中務卿に在任中にはこの義での宣命は載せない。しかし詔勅を宣るのは中務卿の任務である。例えば

元正天皇靈龜元年九月の即位の詔は、

九月庚辰。受_レ禪。即_ニ位于大極殿。詔曰。朕欽承_ニ禪命、不_ニ敢推讓_一。履_レ祥登_レ極、欲_レ保_ニ社稷_一。粵得_ニ左京職所_レ貢瑞龜_一。臨_レ位之初、天表_ニ嘉瑞_一。天地_レ祝施_{不_レ可_レ酬_一。其改_ニ和銅八年_一、為_ニ靈龜元年_一……}

とある。留意すべきは、詔して曰はく云々——以下は、文武天皇ならびに元明天皇の即位の詔はいわゆる宣命体であつて古言を存していたが、この即位の詔は漢文を以つて書かれ且つ内容も非常に簡明になっていることである。これは元正天皇の発意によるものか、詳かでない。しかしほとんど純粹な漢文をもつて記されている日本書紀が元正天皇の養老四年に成立していることと併せ考えるべきである。因みに日本書紀の記載する宣命は悉く漢文に書き改めて収めている。そこには中国との接触交渉により生ずる対外的な意識や時代の推移を反映しているともいえる。或は元正天皇の嗜好にもよるものかもしれない。

ともかく国家の一大行事である即位の儀式的詔勅が文武・元明・聖武の各天皇の如くいけば伝統的な様式である宣命体でなく漢文体を用いたことは大きな特色である。

中務卿について令の規定は

卿一人。掌_レ侍従。献替。贊_ニ相礼儀_一、審_ニ署詔勅文案_一。受_レ事覆奏。宣旨。勞問……事。(職員令中務省条)

とある。漢文体の即位の詔勅が天皇の発意によるものであつてもその諮問を承け文案起草するのは旅人の管掌である。直接の文章起草者は中務省の内記(同条・内記の項)などであつてもその責任者は卿である旅人であることはいふまでもない。

漢学の素養の深い中務卿である旅人が自ら天皇の意を汲み漢文体の詔勅を起草したとも充分に考えられる推定である。特に従来と異なる書式の変更はその感を一層強くする、少なくとも草稿に目をとおり、推敲したことは当然であろう。

旅人の集中唯一の長歌は中納言時代、神亀元年三月吉野行幸の折の作かといわれる吉野讚歌がある。

暮春の月、芳野の離宮に幸しし時、中納言大伴卿、勅を奉

りて作る歌一首并に短歌、未だ奏上を経ざる歌

み吉野の 芳野の宮は 山柄し貴かるらし川柄し 清けかるら

し 天地と 長く久しく 万代に 改らずあらむ 行幸の宮

(三・三一五)

反歌

昔見し象の小河を今見れば、いよよ清けくなりけるかも(三一六)

この歌について、清水克彦氏注(5)はこの歌の持つ性格を位置づけられ、(一)傍線①②は懐風藻の吉野の詩がしばしば出典としてふまえた、論語雍也篇の「仁者の樂しむ山、智者の樂しむ水」の表現を媒介とした。(二)③は漢文の「天地長久」「天長地久」の直訳的表現であること。(三)④は聖武天皇の即位の宣命の中に「万世爾不改常典止」とある字面が酷似しておりこれを典拠とした漢文的表現であること。など出典をふまえることによってその感情を表わすという新たな方法をとったことを論ぜられている。従来とかく見逃されがちであった旅人の長歌を論じた従うべき卓論だと思ふ。清水氏の指摘そのものには、私見も異論はないが、しかしいささかの疑問が残る。と

いうのは前に見た文武・元明・聖武各天皇の即位の宣命(国文体)に対して元正天皇の即位の詔勅が漢文体であること。及び旅人の集

中初出の吉野讚歌が清水氏の指摘の如くことごとく漢文的表現であること。旅人の吉野讚歌の長歌と元正天皇の詔勅が共に漢文的表記を行うことにより叙述が簡略化していること。などである。

過故重疊し、「凶問累集す。」永く崩心の悲しびを懐き、「独り断

腸の泣を流す。」傾命を繼に繼ぐのみ。」筆の言を尽くさざるは古今嘆くところ

これは卷五冒頭の凶問に報ふる歌の旅人の漢文の序である。この序文と吉野讚歌について伊藤博氏(前掲国語国文)は「その序文において呼吸を」の印を附した点に求めて読むことが許されると思うが、とすると、全体大きくは六句となる。ところが、吉野讚歌の長歌を五七―五七と呼吸をとって読み下すと、これまた、全体大きくは六句となるのである。これまた、リズムがまったく一致するわけである。」と吉野讚歌と報凶問歌に密接な関連があることを論ぜられる。

であれば前掲の元正天皇の詔勅の主要部「勅曰、以下の文。」(略した文は普通の罪を赦すなどの記事)が句点(・)を付した部分とはほぼ一致することである。これは偶然の一致であろうか、そうではなからう。旅人は天皇の天命を宣り伝える役を有しており、その詔勅の内容、字句は熟知していなければならぬからである。

以上の如くみて来ると、この詔勅は旅人の吉野讚歌や凶問歌に密接な関連を有することになる。この筆法は旅人の文学の底流をなし次の彼の文学に投影することになったといえる。

次に同じく中務卿時代の養老元年十一月の改元の詔は

癸丑、天皇臨軒、詔曰。朕以今年九月、致美濃国不破行宮。留

連数日、因覽当耆郡 多度山美泉。自盥手面、皮膚如滑。亦

洗痛処、無不除愈。在朕之躬、甚有其驗。又就而飲浴之、

者。或白髮反黒。或頽髮更生、或鬪目如明。自余痼疾、咸皆平愈。昔聞。後漢光武時、醴泉出。飲之者、痼疾愈。符瑞書曰。醴泉者美泉、可_レ以養_レ老。蓋水之精也。寔惟、美泉即合_二大瑞_一。朕雖庸虛、何違_二天貺_一。可_レ大_二赦天下_一、改_二靈龜三年_一、為_中養老年上。……

とある。元明天皇の改元の宣命などは国文により謹嚴莊重を持たせようとしたのに対して、この詔勅は「昔聞、後漢の光武の時に醴泉出で、「符瑞書に曰はく」などのように中国の典拠を踏えることによつて瑞祥を権威あるもの、欣喜すべきこととしている。

旅人は前にみた如く養老四年六月頃までは中納言兼中務卿であり、詔勅を宣る役目を有しており、その内容、字句は熟知していたのである。

中西進博士注(10)は養老改元について、「瑞祥思想の源はこの国司に案外あったかもしれない。」と述べられているが考えられることである。当時の国守は万葉歌人でもある後の沙弥滿誓(笠朝臣麻呂)であった。

彼は慶雲三年七月美濃守に任命され養老四年十月右大弁に昇進するまで十五年間、美濃国に關係し、奈良遷都のための不破関の防備という重大な任務を兼ねていたのである。その間、按察使に任命されたり、吉蘇路を着工以来十二年ぶりに完成させたり、美濃に天皇の行幸を迎え多度山の美泉に養老の靈氣ありとして滝を御覽にいれたりにしている。これによれば瑞祥思想の源をなしたのは滿誓であったと推定することは十分に可能性がある。

ともあれ、この時滿誓は位一階を加えられ従四位上となっている。位階の昇進は律令官人にとって重要な問題である、彼も面目を施し

感慨一入というところであつたらう。

その後、滿誓は養老五年五月出家するまで右大弁の要職に就き、つづいて同七年二月觀世音寺別当となるのである。一方旅人は周知の如く中納言より大宰帥として筑紫に下るのである。筑紫時代の親交は集中に載せる贈答歌などによりよく知られるところである。

ぬばたまの黒髮変白髮ても痛き恋には会ふ時ありけり(四・五
七三)

この歌は旅人が大納言となり都に上つた後に滿誓が贈つた二首中の一首である。この歌の傍線の部分と、養老改元の詔勅の「白髮反黒」の表現は表裏をなす表現であることに注意したい。

この語が老や若さを表わす常套句であるといつてしまえばそれ迄であるが、詔勅の字句・内容を熟知しているはずの中務卿旅人が詔勅を宣る。瑞祥思想の源をなしたとも考えられ、位一階を加えられた美濃国守が滿誓であることを思えば近視眼的解釈とばかりはいえない。旅人の吉野讚歌に宣命の字句及び論語を典拠とした漢文的表現があることは清水氏の説の通りである。この点共に典拠をふまえる讚美の方法も共通する。

もう一つの類似は、吉野讚歌の短歌の「昔」と「今」の対比表現も漢詩的であるとされる。注(11)改元の詔の「昔聞」と「今年云々」と多度山の美泉は今あらわれた瑞祥であるとする筆法と、「いよよ清けく」と今がたちまさるといふ讚歌の方法は類似した筆法といえる。「山」と「川(水)」の対比も同様である。

一方集中短歌七首を残す、滿誓の歌についても、梅花宴の歌(五・八二一)は諸注にいう如く梅と柳との取合せが漢詩風であること。当面歌について中西進博士は注(10)「黒髮かはり白けても」と

いう表現は苦悩の為に毛髪の変る漢語を翻訳したもの、」とされ、他の満誓の七首についても「かくて満誓はその詩形・形容・思想・手法・語句・趣向と、あらゆる面に亘って中国文学的影響を濃厚にもった歌人」と指摘されている。

満誓は養老改元により面目を施した。この時の詔勅は満誓の心に深い印象を残した。この感動が詔勅の字句を踏まえるという詠歌を成さしめたのであろう。

一方旅人も自分が宣した養老改元の詔勅の字句を踏まえた、表裏をなす表現であることを思い起したに相違ない。

まそ鏡見飽かぬ君に後れてや朝夕にさびつつ居らむ(五七二)

これも前と同時の作であるが、満誓はかつての自己の華やかな時代を思慕するとともに、老年辺境の地に取り残される自己の実質的な淋しさを詠じている。

以上の諸点から見れば、やはり「黒髪変白髪」の表現は養老改元の詔勅の字句を踏まえ、それを基調とした歌作であると思われる。

四

前に旅人の歌が略、四段の構成をもつ歌が多いことは述べた。これに対して憶良の歌が三段の序文+長歌+短歌の構成であることもみた。大浜氏(前掲)は憶良の「日本挽歌」につづく、一連の歌群即ち三部作(八〇〇—八〇五)も前にみた文選などの関連から曹植の楽府雜行に学んで制作したものかと推定される。

説の当否は措くが、いずれにしろ三段の構成を有しそれぞれ序・長・短の三段より成る構成であることには相違ない。

次に個々の長歌について諸説を引用しながらその構成をみる。「令

反感情歌」の序と長歌の内容について村山出氏注(12)は「三つの段落は説得の論理的展開と言い得るものであるが、内容的に、第一段落では儒教原理、第二段落では道家の説、第三段落では日本の伝統的な国土讚美の思想に基づきつつ全体が現実肯定の教説となっていた。」と内容的に三つの段落を有することを指摘されている。さらにこの長歌について窪田氏評釈は「歌は一首三段から成っているが、その各段はそれぞれ七七をもつて結ばれ、完全に独立した形を備えているのである。したがってこれを三段と見るよりも、三首の短い長歌が、各々独立するとともに連絡を保ち、合して一首の長い長歌を成していると見られるものである。」と従前に例のない表現形式であるとされる。この長歌が三段からなることは全注釈にも指摘されている。同じく全注釈は、「世間の住り難きを哀しめる歌」の長歌についても「三段に分けて解釈することができる。」とされる。次に「好去好来の歌(八九四)」についても全注釈は「三段に分けて考えることができる」とされる。ここにも三段による構成を見ることが出来、憶良の顕著な構成上の特色といえる。

「病に沈みて自哀む文」この文はそうとう長い散文であるが、次の長歌の漢文の序にあたると見ることが出来、憶良が常に用いている三段の構成である。序の文について全注釈は、「内容が連続していて明瞭に区別されない場合も多い。」としながら一応九段に別けて解釈される。であれば、長文であるが、これも三段を積み重ねた構成と見ることが出来る。続く「歎ける詩一首」の序も全注釈は三段に分けて解釈される。やはりこれも三段構成に準ずべきものである。

さて憶良の代表作といわれる、「貧窮問答歌」は、序文長歌短歌の三段構成でなく長歌と短歌よりなり、次の「好去好来の歌」と同じ

形式である。貧窮問答歌は貧と窮の二人、あるいは同じ貧窮層にある二人という仮想の人物を設けて、その問答をかりて庶民の生活を表現していると思われる。これにより諸注多くは二段に分かれた構成と解している。森本治吉博士(万葉精粹の鑑賞上)は「この歌は三段に分れてゐる。『此の時は、如何にしつつか、汝が世は渡る』そこまでが第一段で、以下第二段。最後に、第三段即ち結が添へてある。さうしてこの第一段の最後が五七七の形で終つてゐる。これは前の『感情を反さしむる歌』が五七七の形の最後句を以て、三段切れになつてゐたのと共に、憶良長歌制作に於ける技倆を示すものと考へられてゐる。」と三段に分けられる。「斯くばかり術無きものか世間の道」の結句「世間の道」を承けて短歌は憶良の人生觀なり人生の態度、即ち人生の苦しみに堪えて生きていこうとすることを語を代えて詠じている。この歌はこれが主眼となつていゝといえる。私注には「或は長歌はこの一首の爲の前文と見てもよい程である。」とさえ述べられる。主題はとにかく前の長歌は、やはり嚴密には森本博士の三段構成に従うべきである。

以上、憶良の長歌や序文の構成、内容・表現の展開などにも、さきにもみた序文+長歌+短歌という三段の構成をなす方法が看取される。旅人の場合は四段構成において短歌の役割はその一部の機能を担う役をなしている。一方憶良の短歌のみはどのような構成的特色を有しているか、これについては更に詳しく検討の余地があり一概には何ともいえない。異論のない憶良の短歌で三首一組となつてゐるものは、「敢へて私懷を布ぶる歌」(八八〇—八八二)「天平二年七月八日の夜、帥の家の集会」の三首(八・一五二七—一五二九)。「松

浦河の歌」(八六八—八七〇)などがある。憶良の短歌約六十五首の在り方からみれば三首一組という特別な構成意識があつたとするのには、かなり無理なように思われる。

旅人の松浦河の序と一連の歌が四段の構成を有し、また都からの宣の返簡も四段構成を踏襲したものであつたことは前に挙げた。

一方憶良にもこの松浦河の歌は披露されたと思われる。(八六八—八七〇)の三首の短歌と序について注釈は、「憶良は梅花の宴には参会者の一人であつたので松浦の歌だけを示したのであり、それに対してこの憶良の三首となつたと私は考へる。」とされる。であれば憶良は旅人が松浦河の序と短歌の四段構成により新しい文学創作を成したことは熟知してゐたと思われる。

次に佐用姫關係の一連の歌をみる。

(一)序文と歌(八七二) (二)後人追和(八七二) (三)最後人追和(八七三) (四)最々後人追和二首(八七四・八七五) この序文と(八七二)

歌は序に「歌を作りて曰く」とあるので一体を成すものと解すべきである。作者については説の分かれるところであるが、紙面の關係上、今は深く立入らない。本稿では支持者の多い注釈の説に拠ることにした。注釈は(一)―(三)を旅人、(四)を憶良とする。これによれば、まず旅人は序文と(一)―(三)の作を成した。これに対して憶良は松浦河の序と一連の歌及び宣の返簡。梅花宴の序と一連の歌など旅人の四段による構成を好むことを熟知していた。そこで(一)―(三)の旅人歌に対して旅人構成様式に一致させるため、これに相応する唱和をなした。これが(四)の歌である。「後人追和二首」と題せず「最々後人追和二首」としたのも四段構成にはふさわしいと認めただからではなからうか。ここには旅人との関連によって融発された憶良の短歌

の排列が看取される。

土居光知氏や稲岡耕二氏注(13)の(二)(三)を旅人以外の別人の作とみても、事情は全く同じで旅人に始まり憶良が四段構成のしめくくり(結)を成したことになる。本稿の見解には一層都合がよいことになり。私注の(一)が憶良その外は某別人としても、憶良が共作を成しまとめて、旅人に謹上したものであるから本稿の論旨には一向に差し支えはない。

旅人作かとされる梅花歌序について、小島憲之博士注(14)は「その構成内容は、ほぼ、懐風藻の数多の詩序と同じく、日時・場所・季節天候・宴の様子・執筆の心がまへなどより成る。」とされる。これによれば序文は四段に分けることが出来る。前に挙げた如く松浦河の序文も同じ四段構成である。これによれば旅人は散文に於いても四段構成の傾向を持つことが察知できる。旅人は四段、憶良は三段の表現形式なり構成を好むことが顕著である。

伊藤博氏注(15)は「貧窮問答は『漢文序倭歌』様式のより熟した形であること。この一篇を物した創造精神が尾を引き、やがて、彼の『清書の歌』とも称すべき、漢文―漢詩文―長短歌による長大な連作となる。」とされ沈痾自哀文。詩一首并序。和歌七首の三篇がそれ、その点においてより大きく尊いのであるとされる。本稿の憶良の三段構成をみる上において賦与される意義深い考察である。歌林編纂に見られる方法。漢文学(文選挽歌)に見られる形式への関心。これらが内面的要求として彼の思惟を展開する上に三段の構成を取らせたといえる。

以上憶良の三段構成、旅人の四段構成という特色を主に形式の面についてみた。結論的には、共に漢文学の素養を踏まえ独自の構成

を持つ表現方法を示した新しい世界を開いている。その傾向は靈龜・養老の頃から、それぞれの境涯を通じて文学的志向による創意と工夫によるものであり、筑紫時代にその開花を見ることになったといえる。文芸的な内実や両者の関連に意を尽さなかったがすべて後稿にゆだねる。

注(1) 国語国文「旅人論序説——巻五・短歌の排列について——」

拙稿、投稿中未発表

注(2) 国語と国文学三十四年六月号「憶良・旅人私記——讃酒歌

の構成をめぐって——」稲岡耕二氏

注(3) 沢瀉博士喜寿記念「万葉学論叢」所収「巻五について考へ

る」大浜巖比古氏

注(4) 国語と国文学四十六年九月号「旅人と満誓——巻三を中心

に——」拙稿

注(5) 万葉三十七号「旅人の宮廷儀礼歌」清水克彦氏

注(6) 文学四十四年三月号「学士の歌——憶良文学の開花——」。

国語国文四十五年十二月号「未巡奏上歌——旅人論序説

——」伊藤博氏

注(7) 和歌文学講座5「万葉の歌人」所収「山上憶良」清水克彦

氏

注(8) 日本文学史上代久松潜一編所収「第三期の歌風と作家」久

米常民氏

注(9) 万葉集講座第一巻春陽堂所収「山上憶良」武田祐吉博士

注(10) 「万葉集の比較文学的研究」三九九・四〇一頁中西進博士

注(11) 「上代日本文学与中国文学中」九二九頁小島憲之博士

注(12)北大古代文学「研究論集I」「憶良三部作の性格」村山出氏
注(13)「古代伝説と文学」所収「万葉集卷五について」土井光知

氏、講座日本文学(上代II)所収「大伴旅人・山上憶良」稲岡耕二氏

注(14)11に同じ、一一五五頁

注(15)専修国文第六号「貧窮問答歌の成立—憶良文学の結実—」

伊藤博氏。

東歌にとって意味とは何か

—

例えば吉本隆明氏は「意味がわからない」ということを

(1)自己表出の歴史としては了解できながら指示表出として死滅していること

(2)自己表出の励起にともなう指示表出の擬事実への変位

(3)自己表出の拡大によって指示表出が包摂されていること

と、夫々例を挙げて、説明される。みられる様に「意味がわからない」ということはいずれも「指示表出」の隠蔽に関わっていわれる。従って氏は言語の意味を次の様に定義する。

注 記 稲岡耕二氏は(「国語と国文学」昭和四十一年一月号「憶

良の技法と日本挽歌」)で、憶良の長歌について彼の特殊な段落の設定も、序文付きの構成も、一方では散文的合理性に奉仕しつつ、他方、長歌の散文的平板化に鋭く抗するという二重の性格を負わされている。と述べられ憶良長歌の技法を把え、その意図及び作品相互の脈絡を辿ることによって憶良の思考の発展を考察されている。

渡 部 和 雄

言語の意味とは意識の指示表出からみられた言語構造の全体に係である。

この殆ど完全な定義はしかし、余りにもその「言語構造」を信用しすぎていのではないだろうか。言語構造をアプリオリのものとして信用してしまっている。優等生が教科書を信用して真理を主張している様なものである。言語構造とか教科書とかいう本質的に伝統文化であるものを信用出来れば、人間の思惟にはしかく苦悩はないのである。

言語の意味がわからないということにはもっと簡明で本質的な条件があるのではないか。外国語は習わなければわからない。習うと